

令和 8 年度仁淀川清流保全推進協議会全体会 議事要旨

日時：令和 8 年 5 月 12 日（火）10:00～12:00

場所：いの町立伊野公民館 3 階大集会室 2

出席者：【委員】 11 名

【事務局】 自然共生課 4 名

1 議事

- (1) 令和 7 年度事業報告及び収支決算（案）について（報告）
- (2) 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）について（協議）
- (3) 第 2 次仁淀川清流保全計画（改訂 3 版）について（協議）
- (4) 仁淀ブループロジェクトチーム会議
令和 7 年度の取組状況と今後の方向性について（報告）
- (5) その他（意見交換等）

2 資料

資料 1 令和 7 年度仁淀川清流保全推進協議会 事業実施状況

資料 2 令和 8 年度仁淀川清流保全推進協議会 事業計画(案)

資料 3 第 2 次仁淀川清流保全計画（改訂 3 版）線表

資料 4 仁淀ブループロジェクトチーム会議に関する資料

参考資料

その他配付

【議題概要】

事務局	1. 令和 7 年度事業報告及び収支決算（案）について 事務局から【資料 1】を用いて説明 <u>監事から監査報告があり、各委員の異議なく承認された。</u>
事務局	2. 令和 8 年度事業計画及び収支予算（案）について 事務局から【資料 2】を用いて説明
委員	事業計画について、例年 7 月の最終日曜日に仁淀川親子ふれあい交流事業を実施しているが、今年は 8 月 2 日に開催したいと考えている。今後、仁淀川流域交流会議とも打ち合わせを進めていく予定である。
委員	「資料 2」の事業計画案の 7 月欄に「河川愛護月間行事 仁淀川河川一斉清掃」とあるが、今年度の日程は 7 月 12 日（日）を予定している。
委員	「2 会議」のところで 3 月に合同部会を 1 回開催するとあるが、これまで部会は河口から上流域まで、それぞれの地域の実情を反映し情報交換することが本来の目的であったと思う。そのため、合同部会にすることで地域ごとの特色ある意見交換が難し

	くなるとの声が部会員より聞かれている。可能であれば従来どおり個別に開催していただけるとありがたい。もし困難な場合はその理由をお示しいただきたい。
事務局	令和8年3月に部会を開催(2回に分けて流域を限定せず合同部会を開催)した際、下流域、上流域双方から相互の意見を聞きたいとの要望を受けたため、部会開催の機会に双方が意見交換できる場とすべく、合同部会の計画としている。一方で、各流域で議論を深める観点からは、ワーキンググループ等で活発な意見交換の場を設け、補完していく考えである。いただいたご意見を踏まえ、必要に応じて関係者と協議し、より良い方向で開催していきたいと考えており、現時点では決定事項ではない。
会長	部会員の意見も聞きながら、合同開催だと議論が漠然としたものになるとの懸念も考慮しつつ、今後の方向性を決めていただきたい。
委員	山間部に関しては、県の「山の学習総合支援事業」がある。高知市を除いた仁淀川流域では令和7年度に13校の小中学校がこの事業の採択を受け、取り組んでいる。現時点で令和8年度は14校の申請がある。そのうち4校は、昨年度カヌーやラフティング体験、水生生物調査などの川と連携した学習を行っている。今後、申請内容を精査のうえ、適宜報告していく所存である。
会長	山についての話はこれまで繰り返し申し上げてきたとおりであり、仁淀川清流保全の観点から、川だけでなく山の環境も適切に保たなければならない。山が荒れると川も荒れてしまうため、山のことについて、私たちも学びを深めていかなければならない。
事務局	3. 第2次仁淀川清流保全計画(改訂3版)について 事務局から【資料3】を用いて説明
委員	テーマ「子どもたちを川に呼び戻す」(6ページの1つ目)について確認したい。 まず、昨年度の事業実績を見ると、越知町の小学校や中学校で環境学習を行っていると思うが、これは調べ学習ハンドブックを用いたものなのか。もし調べ学習ハンドブックを活用していないのであれば、活用できるようにすれば達成数が増えるのではないかと考える。 また、昨年、学校の校長先生とお話する機会があり、環境学習を授業の中に組み込めないか伺ったところ、その年度の授業計画はかなり早い段階で決まるとの回答であったため、環境学習を授業に落とし込みたい場合、スケジュールを早くしないと難しいと思われる。一方で、単発のイベントであれば総合学習等で対応可能かもしれないが、それでは学校の先生方の負担が大きいため、翌年度の授業計画に反映させる方が取り組みやすいのではないかと考える。 次に、川の清掃人数について、一斉清掃イベントの参加者数は把握しやすい数字であるが、一斉清掃イベントとは別に、多くの方がボランティアなどで川のゴミ拾いを行っている。仁淀川では清掃活動の参加者数として令和7年度から5年間で約2,000人を目標値としているが、ボランティア活動等の人数も合わせると、実績は目標値の倍程度にはなると思う。弊社が取り組んでいる「ラブリバーパートナーシップ」では、必ず実施報告が求められている。このため、高知河川国道事務所河川管理課に確認いただければ、より正確な数字を出すことが可能と思われる。
事務局	1点目の調べ学習ハンドブックの活用については、越知町の小中学校では現在活用していない。ただ、ご指摘のとおり授業内に組み込むことについては相談の余地があ

副会長	と思う。本年度も環境学習の実施に向け調整を進めており、調べ学習ハンドブックを用いた環境学習についても紹介したいと思う。 また、一斉清掃の人数については、今後ラブリバーパートナーシップの人数把握についても実施し、高知河川国道事務所に協力いただきながら取り組んでいきたいと思う。 会長が行っているガサガサなどの活動以外にも、たとえば小学校等から急遽依頼されることもある。そういった、事務局を通さない環境学習について、実施後に報告する仕組みが整っていないだけだと思う。環境学習を実施した情報を取り込む仕組みを作れば、活動数はずっと増えるだろう。 また、一斉清掃の人数について、他河川の例では、各地区長が自地区の溝掃除を行い、その人数を全てカウントしているため実績人数が多い。仁淀川では同様の集計をしていない。それを行えば人数は簡単に数千人に増やせるが、目標を設定した当初、そのような趣旨ではなかったと思うので、単に数字を増やすことが目的ではないと考える。
会長	事務局を通さず依頼を受けた単発の環境学習に関して、調べ学習ハンドブックに沿ったものやアレンジしたものを実施している。例えば、水切り教室や釣り教室など遊びの要素を含んだ学習も、子どもが川に親しむ上で有効な活動である。こういった情報を把握次第、事務局へ情報提供したいと思う。流域の委員各位も、情報を得た場合は事務局へ報告いただきたい。
事務局	4. 仁淀ブループロジェクトチーム会議 令和7年度の取組状況と今後の方向性について 事務局から【資料4】を用いて説明
委員	仁淀ブループロジェクトの背景で重要なのは、サステナブルツーリズムの推進であると思う。仁淀川流域観光計画にもサステナブルツーリズムが基本理念として掲げられている。 今年度はこの計画の改定年度にあたり、サステナブルツーリズムがしっかり織り込まれていなければ、計画全体の方針が曖昧になり、取り組みも曖昧になってしまう。 そこで、どのように内容をチェックし、情報共有していくかが重要である。現段階ではサステナブルツーリズムについての記述が1ページ程度であり、この5年間の取り組みと社会情勢の変化を踏まえ、内容の充実に留意している。完成した計画だけでなく、作成過程も含めて情報共有いただきたい。
副会長	今年4月から水辺の駅あいの里の指定管理を担うことになり、またガイド業務も徐々に増えている。「仁淀ブルー」という名前は県外でも知名度があり、来訪者から「仁淀ブルーはどこか」と質問されることがある。源流から河口まで全て仁淀ブルーだと説明している。来訪者が「仁淀ブルーをきれいにしなければならぬ」と思うような川にしていきたい。 仁淀ブループロジェクトは、仁淀川を本当に思う人に来ていただく仕組みを作ることが大切だと考えている。 昨年はにこ淵で3時間待ちの混雑があったが、今年は30分程度に改善されたという事例がある。中津溪谷でも平日であっても訪問者がそれなりにいる。来訪者が自然に分散している面もあり、そうした自然の流れを活かしつつ、受け入れ体制を築いていくことが望ましいと考える。

委員	漁協としては河川の濁りが一番の懸念である。物部川では3日間の雨の後、1週間経っても泥濁りが続いた。物部川の組合長もその状況に心を痛めている。きれいな川を保つためには、山の状態が大切であり、ダムの影響もあるが、山が崩れ土砂がダムに溜まり、濁りが長引く要因となっている。仁淀川でも山崩れや土砂流出があるが、1週間程度で水は澄む。現状を保つために山の環境を守る必要がある。 放置林の問題が大きく、仁淀川流域でも皆伐後に作業道が放置されている箇所がある。特にいの町、日高村で問題化している。河川沿いでその状況があるため奥地で進む皆伐も懸念材料である。作業道の放置は雨による土石流のリスクが高まる。こうした山を減らす必要がある。山を守ることが漁協が今最も注力していることである。
会長	仁淀ブループロジェクトを通じて、来訪者が「仁淀川は本当にブルーだ」と感じられる環境維持を目指したい。市町村や観光協会と連携して取り組んでいきたい。 また、仁淀川上流の石鎚山系ではシカの個体数が増加傾向にあり、同様の問題で物部川では手遅れの状況となっているため、上流域でも適切な個体管理を進めている。今後も見守っていきたい。
委員	森林整備で重要なのは国からの補助金をいかに確保するかである。県の単独事業と組み合わせて手厚い支援を行っている。令和8年度の当初予算と前年からの繰越を含め、今年度は過去5年間で最大規模の事業予算となっており、要望量に対し予算は十分である。 ただし、国の補助金には使い勝手に差があり、申請手続きが事後でも可であるものと、事前申請・計画が必要なものがある。これらをバランスよく活用し、要望に応えていきたい。 間伐が遅れ山が荒れることを防ぐため、作業道の設置についても県は指針を設け、川沿いから離し、土壌流出防止構造を推奨し指導している。皆伐後の作業道設置は以前は支援がほとんどなかったが、現在は再生林を条件に補助対象としており、作業道設置の質向上を図っている。 こうした取組で山林を適切に管理し、作業道の設置と森林整備のバランスを保ちながら事業を進めていく。
会長	仁淀ブルーの維持は山の保全と深く関わっている。来訪者に「ブルーではない」と思われたいよう、山と川の双方が意識を持つ必要がある。現場だけの努力では不十分であり、川関係者でも勉強会などを開催し理解を深めたい。
副会長	4. その他（意見交換等） 【吉田類さんの百低山番組出演について】 今月末の週に、吉田類さんの番組「百低山」が中津明神山に来る予定である。まだ具体的な日にちは決まっていないが、先週金曜日にはプロデューサーらが下見に訪れ、中津溪谷の雨竜の滝をご覧いただいた。豊かな水源がなぜこの地に残っているのかを、視聴者にわかりやすく伝える番組にしたいとのことである。カットされなければ、私も出演予定である。
委員	【森林整備の課題について】 山の皆伐や間伐に伴う作業道の整備に補助金があると伺った。しかし、実際に補助金の対象となる山林の所有者は都会へ移り住んでいる場合が多く、現地にはほとんどいないことから活用が困難なケースも多いのではないかと。

委員	不在地主の調査は順次行っている。作業道設置の際は、知人や元住民の集落の方に話を聞くなどして追跡している。山林の集約化は10ヘクタール以上で進めなければならないため、丁寧に確認を行っている。しかし、不在者は一度道を通すのに承諾した後、それ以降は関わらないといったことが多いのが実状である。 また、作業道の設置は土壌の露出を伴うため、約1年は若干の土流出が避けられないと考える。間伐は必要であるが、50～60年生の成熟した木が多いため皆伐も必要となっている。成長が停滞し保水力も低下している森林を混交林に転換してはどうかと考えている。 仁淀川町では林業従事者の育成事業を行い、大阪や東京からの移住促進も進めている。しかし、人材不足と木材価格の低迷は深刻である。コロナ禍の一時的な木材価格高騰を除き、20年以上低迷が続いており、製材業者は減少の一途をたどっている。 森林組合としては、小中学校や市町村に対し、間伐の体験学習などの受け入れができることを周知している。今後も森林への理解を深める施策が必要だと考えている。
副会長	補助金と皆伐の話に関連して、近所の方が林業業者を連れてきて「この辺りを伐りたい」と相談に来たことがある。不在地主の問題であるが、現状でこの名前は誰の祖父母であるといったことは大まかに把握できている。1㎡単位で、比較的高値で木を買ってくれて、購入後はそこへ再造林をしてくれるとのことであった。地主には一切費用がかからず、承諾のハンコさえ押してもらったらあとは業者の方で全て対応するということである。補助金が入るためだとは思いますが、木材価格の落ち込みを踏まえても好条件で買い取る事例がある。
委員	森林所有者の所在不明や境界確定の問題は、施業時に必須であり大きな障害となっている。山林は広大であるためこれを解消するのは難しいが、できる限り進めている。 国から市町村・県に交付される森林環境譲与税を活用し、所有者の意向調査や経営意欲の確認を行っている。意欲ある所有者には施業を促し、ない場合は市町村が林地整備を代行することもある。 境界確定は両者立合いが原則であるが、都市部の所有者に頻繁に現地まで来てもらうのは困難であるため、デジタルデータ上で区画を整理し、確認する試行を始めている。これは県内で数カ所で着手したばかりで成果は未明であるが、今後成果が確認できれば、効果的で簡便な境界確定方法として横展開をしたいと考えている。
副会長	以前の話では、区画別の売買よりは「面積単位で買いたい」という考え方であった。樹木ごとの按分は事実上不可能であるため、全体の面積で取引したいとのことである。
委員	先に山の整備の話があったが、民有林と国有林は大きく異なる。国有林は所有者が国で一括管理のため大規模な施業ができるが、民有林の集約化は難しい。間伐や再造林は森林整備予算で進めている。 仁淀川源流域の国有林（面河地区）では10年以上前から間伐を行い、昨年から仁淀川町内で間伐を実施している。愛媛森林管理署でも間伐事業を実施しており、県境を越えた帯状間伐も4月中旬に設定した。着実に森林整備は進んでいる。 森林経営管理制度の改正により、民有林の集約化構想が進み、仁淀川町が力を入れている。国有林も連携して森林整備を推進できるような支援体制を林野庁から指示されている。このように国有林・民有林が連携して着実に整備を進めている状況である。
委員	森林環境譲与税は国から市町村に配分され、利用しやすい補助金である。本山町と安芸市でそれぞれ森づくりの計画を立てている。

委員	本山町は人材育成に力を入れている。安芸市は流域の視点から森づくりの構想を作成している。 越知町は木育啓発を四国では最も早く進めており、森と仁淀川のことについても触れるような計画構想になっている。豊かな森林環境を活かして木育を中心に展開する夢のあるビジョンが描かれている。 今後もこうした森づくりの独自の動きに期待している。 森林組合について、経営的に余裕のある組合もあれば、厳しい状況に置かれている組合もある。県内には森林組合が23組合存在しているが、製材業務を有しているのは、現在仁淀川森林組合のみとなっており、それほど木材業界は厳しい状況にある。その背景としては、製品が売れないことや、木材価格が上がらないことが挙げられる。コロナ禍の際に県産材を納品した場合、1 m³あたり1,000円の支援があったような施策について、県において何らかの施策を検討してもらいたいと思っている。 適齢期を迎えた木を伐採し、利用し、植林し、育て、次の世代へ循環させていくことを基本に据えながら、今後も事業を展開していきたい。
委員	県産材を高く販売し、経済として循環させていくことが重要であると考えている。その取り組みの一つとして、現在「土佐材認証制度」の創設を進めている。地域産材の認証制度への取り組みとしては比較的遅い方ではあるが、この取り組みの中に、山林から最終的な建築現場に至るまでデータ連携ができる仕組みを導入する予定であり、その点は先進的な取り組みである。これにより、適切に管理された森林から産出された木材であることが明確になり、その木材に付加価値を付けることができないか検討を進めている。 川に関しては引き続き関係者と連携しながら、さまざまな取り組みを進めていきたい。仁淀川清流保全計画の改訂以降は、情報発信の強化に重点を置いており、関係者から寄せられた情報を適切に発信していく体制を整えているため、今後も協力をお願いしたい。
委員	【川へのアクセスと安全について】 川に面する入川道の荒廃が進み、火災発生時に消防車が入れない場所が多い。川に入るための道の整備も必要であると思う。
会長	入川道の整備は市町村の管轄だろうか。
委員	調査してみると、地主の土地であったり私有道であったりして複雑である。土木関係に依頼しても整備後の維持管理はされていない状況である。
会長	入川道が整備されれば、仁淀川へ訪れる方々が川に近づきやすくなる。また釣り人も助かり、火災時には消防車のアクセスも確保できる。協議会として直接対応は難しいが、関係機関へ働きかけたい。
委員	国交省管轄区域、特に勝賀瀬から神谷小学校下流はきれいに整備されている。対岸も舗装されており、川へのアクセスが良い。しかし、県土木課管轄の場所は荒廃している。先日神谷を見たが、川底が掘れていて、もしその上が火事になった場合、川から水を汲み上げる際も消防車の進入は困難である。川の入川道の整備は今後も働きかけていきたい。
委員	仁淀川漁協と連携し川を大切にする活動を進めているが、護岸はブロック化されて

	降り口が少なくなり、子どもたちが遊びにくい。改善が必要である。 佐川町は県の補助を受け、自伐型林業を推進しているが、作業道の整備は危険回避に不可欠である。過去に事故も起きており、県外からの地域おこし協力隊も林業に携わるが技術面では未熟でケガのリスクが高い。そのため、皆伐・間伐は簡単には進められない。林業事業だけでは、生活が困難なため、農業など他の仕事も兼ねている現実がある。林業従事者の減少は深刻な問題である。 川については、子どもたちに「川は危ないから行ってはいけない」と教えるのではなく、何が危ないのかということを理解させることが必要であると考えている。 また、自然の山で遊ぶ子どもが減ったのも、ダニやマムシなどの危険を恐れるためである。昭和の時代はもっと自由に遊ばせていた。大人の方も意識改革が必要である。
会長	川や山に親しむ子どもを育てることは森林の未来にとって極めて重要である。子どもたちを川に呼び戻すワーキンググループの中でも取り組んでいきたいと思う。
委員	先述のとおり、ガイドをするときに、「豊かな山と清流の仁淀川がある」ということを伝え、山を絡めた案内を行っていききたい。
委員	【観光と地域活性化について】 にこ淵ではゴールデンウィーク期間中、多くの訪問者があった。オーバーツーリズム対策事業の一環で、駐車場や混雑状況をライブ配信している。渋滞緩和に一定の効果が見られたと考えている。 協力金として集まった資金は警備、通信、電気料、トイレ設置・維持費等に活用している。事業は順調に回っている実感がある。 今年度は宿泊事業者とも連携し、滞在型観光やサステナブルツーリズムの推進を図りたいと考えているため、昨年度に宿泊事業者との交流会を開催し、今年もさらに拡大を目指している。 仁淀のPRに向けた取り組みも積極的に進めたい。
副会長	にこ淵で昨年と今年とで具体的にどのような変更があったのか。
委員	ライブ配信を導入した。大型ビジョンでも混雑状況を表示しており、その内容をネット上でも配信している。混雑予測もカレンダーで示し、駐車場の状況もカメラでリアルタイム配信している。これらの施策が効果を上げていると思うが、一方で地元からの苦情は未だある状況。
委員	情報提供で、例年7月頃に「全国1級河川の水質良好な河川」が発表される。当事務所は選定に関わっていないが、昨年度の仁淀川の水質は良好であったと伺っている。ぜひ受賞されることを願っている。
会長	仁淀川においても、人気スポットでは渋滞の発生や来訪者の集中によるトラブルなど、さまざまな課題が生じている。にこ淵での取り組みを参考にして各スポットでオーバーツーリズム対策の取り組みが広がっていくと良いと思う。 にこ淵で管理料の徴収が実施されているが、仁淀川の他の場所においても導入を検討すべき箇所があると思う。こうした課題についても、仁淀ブループロジェクト会議の中で協議できれば良い。
(閉会)	